

令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第15号）

令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ811,928,782千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

令 和 3 年 11 月 26 日 提 出

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 182,554,010	千円 34,900	千円 182,588,910
	2 国庫補助金	107,852,869	34,900	107,887,769
歳入合計		811,893,882	34,900	811,928,782

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 環境保健費		千円 62,209,770	千円 34,900	千円 62,244,670
	1 公衆衛生費	22,594,118	34,900	22,629,018
歳 出 合 計		811,893,882	34,900	811,928,782

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
新型コロナウイルスワクチン接種 体制確保事業費	令和 4年度	千円 26,814